

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和8年6月4日（木） 午前9時58分～午前10時16分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 橋本 友樹、5番 野々山 啓、7番 福岡 里香、10番 北川 広人、

11番 鈴木 勝彦、12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（3番）神谷 直子、 副議長（1番）荒川 義孝

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

#### 1 令和8年6月定例会について

（1）議案の説明について

（2）議案の取り扱いについて

#### 2 今後の議会運営委員会の日程について

## 7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立しましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名ですが、本件については副委員長の柴口征寛委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりです。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりたいと思います。

### 《議 題》

#### 1 令和8年6月定例会について

##### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますが、着席のままで結構ですので、よろしく願いいたします。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和8年6月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、諮問が1件、同意が12件、一般議案が第33号から第38号までの6件、補正予算が第39号と第40号の2件、報告が第6号から第11号までの6件の計27件をお願いするものでございます。

次に、提出予定議案の概要をお願いいたします。

諮問及び同意案件並びに一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

初めに、諮問第 1 号は、現人権擁護委員、神谷弘一氏の任期満了に伴い、新たに岩月宏枝氏を推薦するものでございます。

同意第 5 号から第 16 号までは、現農業委員会委員の任期満了に伴い、9 名の再任及び 3 名の新任について御同意をお願いするものでございます。

議案第 33 号は、地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の免税点を引き上げるほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第 34 号は、地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第 35 号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額等を改定するものでございます。

議案第 36 号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、葬祭補償額の改定を行うものでございます。

議案第 37 号は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和 8 年度の保険料率の算定等に関する特例を定めるものでございます。

議案第 38 号は、高浜小学校等整備事業について、維持管理業務仕様の変更に伴う維持管理業務のサービス対価の減、及び、企業向けサービス価格指数の上昇に伴う維持管理業務のサービス対価の増に対応するため、事業契約を変更するものでございます。

続きまして、議案第 39 号、令和 8 年度高浜市一般会計補正予算（第 1 回）につきまして、御説明を申し上げます。

第 1 回補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 8,171 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を 194 億 2,471 万 4,000 円といたすものでございます。

20 ページ、21 ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金は、物価高に伴う市民の家計負担軽減及び市内商店等の振興を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上いたすものでございます。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものでございます。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款1項20目諸費は、令和7年度の実績に基づき、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金を新たに計上いたすものでございます。

7款1項2目商工業振興費は、先ほど歳入で申し上げました国の交付金を活用し、市公式LINE登録者に市内商店等で使用できるデジタルクーポンを発行する等の業務委託料を新たに計上いたすものでございます。

なお、議案第39号につきましては、返還金の支払いやLINEクーポンの発行を速やかに行うため早急に御採択いただく必要がありますので、その取扱いにつきまして御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案第40号、令和8年度高浜市一般会計補正予算（第2回）につきまして、御説明を申し上げます。

第2回補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,427万4,000円を追加し、補正後の予算総額を194億3,898万8,000円といたすものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項2目民生費国庫補助金の障害者総合支援事業費補助金は、障害福祉サービス等報酬改定等のシステム改修費に対する補助金を新たに計上いたすものでございます。5目教育費国庫補助金の不登校児童生徒等の学び継続事業費補助金は、不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制を強化するために要する経費に対する補助金について、内定の通知を受けたことに伴い、新たに計上いたすものでございます。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものでございます。

20款4項2目雑入の一般財団法人地域活性化センター助成金は、移住・定住の推進及び地域交流の推進のために要する経費に対して、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成金は、地域コミュニティ組織の活動に係る備品整備のために要する経費に対して、それぞれ助成金が交付決定されたことに伴い、新たに計上いたすものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款1項3目市民活動支援費は、先ほど申しあげました自治総合センターコミュニティ助成金を活用いたしまして、吉浜まちづくり協議会が整備する複合機の費用に対するコミュニティ助成事業補助金を計上いたすものでございます。12目企画費は、先ほど申しあげました地域活性化センター助成金を活用いたしまして体験型プログラムを実施することで、地域への愛着を向上させるとともに地域内外の交流促進による関係人口を創出することや、今後の高浜市を担う子ども・若者世代における人材の発掘などを目的とした事業に要する経費を計上いたすものでございます。

3款1項2目地域福祉推進費は、障害福祉サービス等報酬改定等及び税制改正に対応するため、福祉総合システムの改修費を計上いたすものでございます。7目介護保険推進費は、介護保険法施行令の改正に対応するため、介護保険システムの改修費を計上いたすものでございます。

続きまして、報告案件について申し上げます。

初めに報告第6号、権利放棄の報告につきましては、2ページをお願いいたします。債権管理条例の規定により、水道料金について権利の放棄をいたしましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

次に、報告第7号、一般会計の繰越明許費繰越計算書、こちらも2ページのほうをお願いいたします。繰越明許費としてお認めをいただきました戸籍システム修正業務委託事業をはじめ、14の事業について、その御報告をさせていただくものでございます。

続きまして、報告第8号、水道事業会計予算の繰越しにつきましても、2ページをお願いいたします。建設改良費の水道施設近代化事業費について繰越しをいたしましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

次に、報告第9号、下水道事業会計予算の繰越しにつきましても、2ページ目をお願いいたします。こちらは建設改良費の管路建設改良費について繰越しをいたしましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

最後に、報告第10号及び報告第11号は、令和7年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の御報告をさせていただくものでございます。

以上が、6月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくようお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明がありましたとおり、諮問1件、同意12件、一般議案6件、補正予算2件、報告6件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席をお願いいたします。ありがとうございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主任) それでは、説明させていただきます。

お手元に配付しております、令和8年6月高浜市議会定例会の会期及び会議日程(案)及び予定議案取扱い(案)を御覧ください。

既に3月26日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、6月11日から7月1日までの21日間でございます。

6月11日の本会議初日に、諮問第1号及び同意第5号から同意第16号、並びに議案第39号の議案の上程、説明、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いし、続いて、議案第33号から議案第38号及び議案第40号の議案の上程、説明を受け、その後、報告第6号から報告第11号までの報告を受けます。

6月16日と17日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、6月19日、第4日は、総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。

6月23日の総務建設委員会においては、議案第33号から議案第36号及び議案第40号の5議案の審査を願います。

6月24日の福祉文教委員会においては、議案第37号、議案第38号及び議案第40号の3議案の審査を願います。

補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを別途配付させていただいております。

7月1日、第5日、最終日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順で行います。

説明は、以上でございます。

委員長 当局より提示がありました案件については、ただいま事務局が説明した案のとおりを決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

それでは、付議事項にはございませんけども、今回から一般質問の通告と総括質疑の通告にしましては、付議事項から外させていただきました。これは申合せで決まっていることですので、ここでは日程、時間の確認だけをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、一般質問の通告については、明日、6月5日の午後4時までとなります。

質問の順序は議長による抽せんとなりますが、1番を希望する方は、明日、6月5日の午前9時から午前9時30分の間に来庁して事務局に申し出ていただきたいと思います。申し出が2人以上あった場合は、希望者同士による抽せんを行います。その他の順序については、議長による抽せんとなります。

なお、6月定例会よりメールでの提出も可となっておりますが、従来どおり、対面での聞き取りを行った上で議長が受付をしたということになりますので、通告に当たっては質問の要旨を具体的に記載していただきますよう、よろしく願いをいたします。

次に、総括質疑の通告書の受付は、定例会開会2日目、6月12日、金曜日の午後4時までとなりますので、期日までに総括質疑通告書を提出いただきますよう、お願いをいたします。

## 2 今後の議会運営委員会の日程について

委員長 初めに、6月19日の金曜日、本会議第4日の終了後、自由討議を実施する案件を選定するため、各派代表者会議終了後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定をお願いいたします。なお、各派代表者会議において自由討議を実施する案件がなかった場合は、議会運営委員会を開催しない可能性もありますので、御了承いただきたいと思います。

続いて、令和8年9月定例会の日程を協議するための議会運営委員会を6月24日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思いますので、御予定を願います。

本日の案件は、全て終了となります。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 16 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長